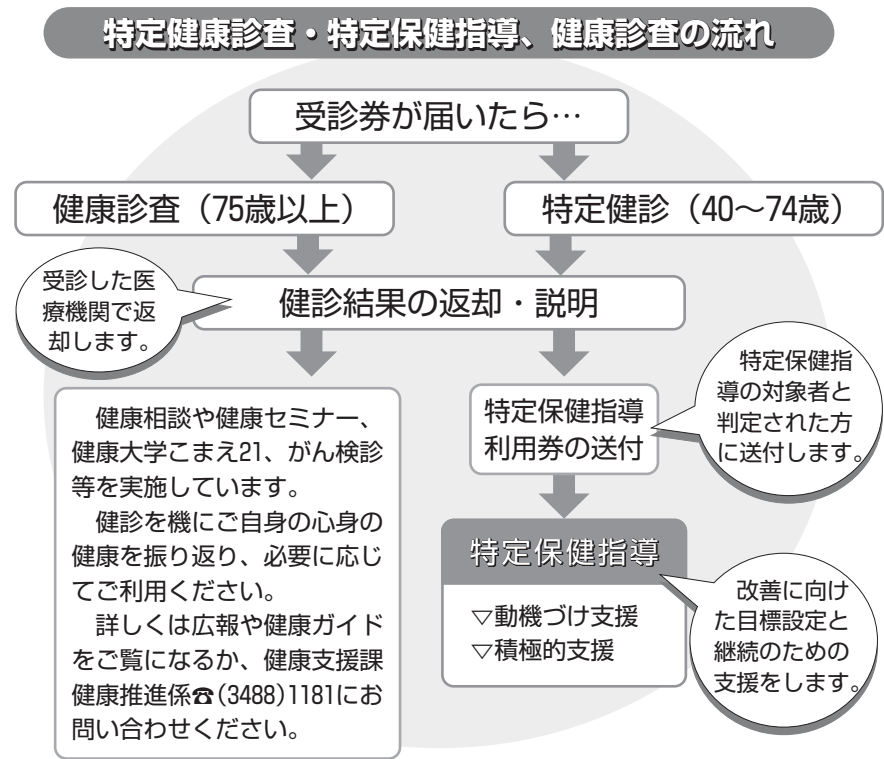




受診の際は、こちらの受診券をお持ちください

■受診券の発送時期および望ましい受診月

誕生月	望ましい受診月	受診券発送
4・5・6・7月生まれ	6～8月	6月上旬（予定）
8・9・10・11月生まれ	7～9月	
12・1・2・3月生まれ	8～10月	

■健診内容

必須検査	問診	今までかかった病気、生活習慣について
	身体計測	身長、体重、腹囲
	理学的検査	身体診察
	血圧測定	
	血液化学検査	中性脂肪、HDL（善玉）コレステロール、LDL（悪玉）コレステロール
	肝機能検査	GOT、GPT、γ-GTP
	血糖検査	空腹時血糖、ヘモグロビンA1c
選択検査	腎機能検査	尿酸、クレアチニン
	尿検査	蛋白、糖、潜血、ウロビリノーゲン
	貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット
	白血球数、胸部レントゲン、心電図、眼底検査	

※選択検査は医師の判断に基づいて行います。

■実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
松本脳神経外科内科クリニック	和泉本町1-2-10	(5438)2657
神保クリニック小児科	〃 1-2-13	(3430)2818
西川クリニック	〃 1-6-1	(3480)2349
藤川医院	〃 2-16-5	(3489)3859
岩瀬外科内科	〃 3-3-18	(3489)3830
かとうクリニック	中和泉1-1-1-4F	(3430)9911
布施内科医院	〃 1-4-9	(3480)5412
かたやま内科クリニック	〃 5-1-20	(3488)6051
松岡医院	〃 5-10-18	(3480)4122
岩下医院	〃 5-20-11	(3489)3577
染谷クリニック	〃 5-33-2	(3488)3000
佐藤診療所	東和泉1-3-14	(3489)1771
ファミリークリニックはら	〃 1-18-6-3F	(3480)3992
保坂産婦人科クリニック	〃 1-21-3	(3488)1103
狛江医院	〃 1-27-10	(3489)0014

6月から特定健康診査・健康診査が始まります。健康・生活習慣を見直すきっかけとして、ぜひお役立てください。

〔対象〕
▽特定健康診査 40～74歳の狛江市国民健康保険加入者
▽健康診査 75歳以上の市民
※4月2日以降狛江市国民健康保険に加入した方および4月2日以降狛江市に転入した75歳以上の方で、健康診査を希望する方は、健康支援課特定健診担当までご連絡ください。
なお、狛江市国民健康保険と

〔健診内容〕左表のとおり
〔受診方法〕対象者（左表参照）には受診券を送付します。必ず受診券と保険証を持って、市内協力医療機関（下表参照）で受診してください。
※混雑が予想されるため、なるべく望ましい受診月での受診をお願いします。
〔問い合わせ〕健康支援課特定健診担当 ☎(3488)1181

東京都後期高齢者医療広域連合加入者以外の方は、加入している健康保険にお問い合わせください。

医療機関名	所在地	電話番号
和泉多摩川クリニック	東和泉3-3-9	(5497)1238
いずみたまがわ整形外科	〃 3-3-15	(3430)7116
野澤医院	猪方3-18-10	(3489)2557
小幡医院	〃 3-24-5	(3489)6005
向山外科	〃 3-25-35	(3480)8909
多摩内科クリニック	駒井町2-3-20	(3489)2425
一の橋内科皮フ科	岩戸南1-4-11	(3430)1214
東京多摩病院	〃 2-2-3	(3489)3191
秋山医院	〃 2-11-9	(3489)8563
岩戸診療所	岩戸北2-19-3	(3480)2051
岡本診療所	〃 4-16-1	(3480)1933
覚東近藤医院	東野川1-13-7	(3489)1035
西山整形外科	〃 2-20-5	(5438)4811
柏田内科クリニック	西野川1-15-19	(3430)0222
水口内科皮フ科	〃 4-40-4	(3480)5520

振り込み詐欺にご注意を！ 「定額給付金」や「子育て応援特別手当」の給付を装った振り込み詐欺にご注意ください。

6月は環境月間です

環境保全に向けては、市民・事業者・行政が一体となった取り組みが必要です。市では、環境月間に合わせて、「環境を考える会」を中心に各種行事を実施しますので、ぜひ皆さんご参加ください（雨天実施）。

〔問い合わせ〕環境管理課環境整備係

開会式イベント（開会式終了後に開始）

環境学習

- ▽河川の水質測定の実験
- ▽二酸化窒素測定の実験
- ▽酸性雨測定の実験
- ▽食物の酸性度実験
- ▽植物観察・葉っぱのころもめ等

廃食用油でせっけん作り体験

廃食用油でせっけんを作ります。参加者には、せっけんを無料配布します。

関連行事

〔東京都水道局・調布サービスステーション〕水道相談コーナーとパネル展示

〔上下水道課〕

「狛江の下水道と策定中の総合計画」コーナー、パネルとオイルボール等の展示



好評のマイバッグ販売の様子

家庭園芸

■水ゴケを使ってバスケットに寄せ植えを作ろう

- 〔時間〕午前11時から
- 〔定員〕先着30人
- 〔講師〕小沢義典さん（和泉園）
- 〔参加費〕500円
- 〔申し込み〕5月25日（月）午前9時から環境管理課環境整備係へ。
- ※堆肥化した落ち葉の無料配布も行います。

環境講演会

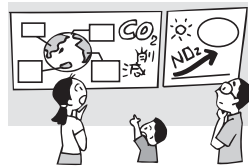
- 〔時間〕午後2時から
- 〔会場〕中央公民館
- 〔定員〕先着50人
- 〔テーマ〕家庭でできる温暖化対策（省エネルギー）
- 〔講師〕楠本善隆さん（省エネルギーセンター）

環境パネル展

市内の二酸化窒素を簡易測定した結果などを展示します。

〔期間〕6月1日（月）～12日（金）

〔会場〕市役所2階フロア！中央公民館



開会式

日時 6月6日（土）午前10時から

会場 市役所前 市民ひろば



※花を無料配布します（先着150人）。

二酸化窒素の簡易測定

市内110カ所の電柱に簡易測定器を設置して二酸化窒素の濃度を測定します。

〔日程〕6月4日（木）・5日（金）



河川調査

河川の汚れを調べます。

〔日時〕6月7日（日）午前10時から

〔調査場所〕野川（小金橋、多摩川（五本松））

※参加希望者は直接現地にお越しください。



施設見学会

〔日時〕6月11日（木）午前8時30分市役所正面スロップ出発

〔行き先〕品川火力発電所・東京港野鳥公園・森ヶ崎水再生センター

〔定員〕先着40人（子どもの参加は7歳以上）

〔持ち物〕弁当・飲み物・雨具・敷き物

※行事保険に加入します（市負担）。

〔申し込み〕5月18日（月）午前9時から環境管理課環境整備係へ。



水防訓練

集中豪雨、台風等の大雨による浸水に備え水防訓練に参加しましょう！

集中豪雨や台風などが発生する出水期を前に、狛江市合同水防演習を実施します。

水防工法の実演のほか、小規模な水災時に建物内への浸水を防ぐレジヤースシートやポリ袋、ダンボール箱等を活用した簡易水防工法を、市民の皆さんとともに実施します。

いざという時に役立つ内容ですので、たくさんのご参加をお待ちしています。

※当日は汚れてもよい服 安心安全課へ。

〔申し込み・問い合わせ〕

〔実施機関〕狛江市、狛江消防署、狛江市消防団

〔参加団体〕調布警察署、狛江市建設業協会、狛江市防災会、狛江女性防火の会、東京消防庁災害時支援ボランティア

〔会場〕多摩川緑地公園 グランド（猪方四丁目2番地先）



↑鋼製かまつき工法



↑連結水のう工法



市民の皆さんによる住宅への浸水防止活動

定額給付金・子育て応援特別 手当の申請はお済みですか

3月24日(火)に、定額給付金・子育て応援特別手当の申請書を
送付しました。
早めの申請に、協力をお願いします。

【申請期限】9月24日(木)（消印有効）まで
なお、基準日（2月1日）に
住民登録があったのに、まだ申
時）

「こまえ応援寄附金」制度が できました

「水と緑の住宅都市」の実現と
推進に向けて、ふるさと納税制
度を活用した「こまえ応援寄附
金」制度をスタートしました。
この制度を利用することによ
り、狛江のまちづくりに、だれ
【問い合わせ】課税課

新型インフルエンザ

～もじやのこまの対応～

発熱、咳、全身痛など、イ
ンフルエンザと思われる症状
が出た場合や、疑わしい症状
が出た場合には、すぐに医療
機関で受診せず、まずは多摩
府中保健所か東京都発熱相談
センターにご相談ください。

■相談窓口

▽多摩府中保健所 ☎042
(362) 2334（平日午
前9時～午後5時）
▽東京都発熱相談センター ☎
(5320) 4509（平日
夜間・休日・祝日）
【問い合わせ】健康支援課健
康推進係 ☎(3488) 11
81



咳やくしゃ
みをする際
に、ティッ
シユペーパー等で鼻と口を覆

新しい「うんどう教室」を開設します

～気軽にご参加ください～

高齢者の介
護予防事業の
一つとして、
西河原公園に
続いて2カ所
目の「うんど
う教室」を藤
塚第四児童公
園内に開設し
ます。
高齢者の方
が楽しみなが
ら、運動を習
慣化すること
により、健康
維持や、仲間
づくりをする
場として気軽
にご利用くだ
さい。



■オープニングセレモニー
【日時】5月29日(金)午後2時か
ら（小雨決行）
【会場】藤塚第四児童公園（和
泉本町4-7-39先）
【内容】オープニング式典、う
んどう遊具の使い方や運動体験
■うんどう教室
【日時】毎月第1金曜日午後2
時から※初回は6月5日(金)午後

1時30分から上
和泉地域センタ
ーで体力測定を
行います。
【会場】藤塚第
四児童公園
【対象】市内在
住の65歳以上の
方
※当日直接会場
にお越しくださ
い。
【問い合わせ】
介護支援課高齢
者支援係

こころの健康相談室 （精神保健相談）



一人で悩まず、まずはこころの健康相談室へ

毎日の生活の中で起きてくる、いろいろな心
の悩みや不安・性格・行動などの問題で困って
いる方の相談を、専門医がお受けしています。
秘密は厳守されますので、気軽に相談くだ
さい。

【日程】左表のとおり※要予約
【会場】2階市民相談室

■日程表

日 程	時 間
6月25日(木)	午後2時～5時
7月14日(火)	午前9時～11時
8月27日(木)	午後2時～5時
9月8日(火)	午前9時～11時
10月22日(木)	午後2時～5時
11月10日(火)	午前9時～11時
12月24日(木)	午後2時～5時
平成22年1月12日(火)	午前9時～11時
2月25日(木)	午後2時～5時
3月9日(火)	午前9時～11時

※都合により相談日時が変更になる場合があります。

【申し込み・問い合わせ】福祉サービス支援室
障がい者支援担当へ。



—その184—

多摩川の渇水

大正から昭和初期にかけての
多摩川は水量が多く、水もきれ
いだった。だから流域には玉川
水道（田園調布にあったが現在
休止中）、渋谷水道（現砧浄水
所）、荒玉水道（現砧浄水場）、
日本水道（狛江三中のところに
あった）などの浄水場ができて、
東京市周辺の町に給水していた。
しかし昭和30年代になると、
東京の人口が増えるにつれ、水
の需要が多くなり、多摩川の水
だけでは補いきれなくなった。
そのうえ昭和32年に奥多摩湖が
できてからは需要に見合った量
だけを計画的に放水するため、
羽村から下流の流れは極端に減
り、昭和36年以降多摩川下流の
浄水場から配水する城南地区で
は毎年春先になると水枯れによ
る断水が起るようになった。

特に昭和39年の夏は初夏の頃
から雨が少なく、空梅雨も加わ
り、そのうえ上河原堰が水利権
を楯に土嚢を積み、わずかな水
さえ二ヶ領用水に取り込んでし
まったから下流への影響が大き
く、宿河原まではまったく水が
見られなくなりました。

そのため釣り人の姿は見えず、
夏草が生い茂り、向こう岸まで
歩いて渡れるようになった。ま
た、木造りだったボートは陸に
上がったまま毎日強烈な太陽に
照らされて乾燥し、隙間ができ、
再開時にはパテで隙間を埋めな
ければならなかったという。

それほどの水不足だったから、

東京23区では春先から給水制限
を行っている。プールは使えず、
水を使う仕事には大きな影響を
及ぼし、東京砂漠とまで言われ
ていた。特に多摩川下流の浄水
場から配水される城南地区の給
水制限は厳しく、8月15日から
は制限率50パーセントと強化さ
れ、一日5時間しか給水できな
いところもあった。

その窮状を救おうと、8月14
日から武蔵野市、三鷹市、小金
井市、国分寺町、国立町、立川
市、府中市とともに狛江町でも、
同年できたばかりの水道の節約
を町民に呼びかけ、毎日五百ト
ン、20日以降は千トンの水を狛
江浄水場を通して23区に応援給
水した。その頃の狛江町の水道
は深さ百メートルからなる深井
戸から汲み上げる地下水だった
ので枯れることなく、まだ余裕
があったのである。

昭和39年は東京オリンピック
の年でもあった。だから選手村
の水をはじめ、プールの水の確
保や、選手の練習さえ心配され
ていた。そこで利根川から東京
都へ水を送るための工事を急い
だものの間に合いそうもなく、
応急措置として荒川の水を東京
都に引き入れることにした。

幸い8月20日に集中豪雨があ
ったことと、荒川からの工事が
8月25日に完了し、通水できる
ようになったことで、やっと危
機を免れることができ、8月31
日をもって多摩地区からの応援
給水が終わった。

このとき都から狛江を含む五
市三町に感謝状が贈られている。
井上 孝
（狛江市文化財専門委員）

ご存じですか「検察審査会」

検察審査員に選ばれたらご協力を

交通事故、詐欺などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不服を持っている方のために「検察審査会」があります。

費用は無料で、秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

検察審査会では11人の審査員がこの事件の審査に当たり

「新しい風補助金」

公開プレゼンテーションの開催

「先駆的活動」や「特色ある活動」を行う団体の事業に対して

財政支援を行う「新しい風補助金」の公開プレゼンテーション

および選考会を開催します。

どなたでもご覧いただけます

〔会場〕中央公民館
〔問い合わせ〕地域活性課市民活動推進係

こまえ平和フェスタ2009

戦争体験談とイラスト募集

今年の平和フェスタのテーマは、「戦争を忘れないで語りつごう」です。実行委員会では市民の方の戦争体験談、また、平和フェスタのテーマをイメージしたイラストや絵手紙を募集します。住所・氏名・電話番号を明記の上、戦争体験談（原稿用紙800字程度）、またはイラスト（様式自由）を合わせて提出してください。

体験談は実行委員会の学習に使用し、一部は応募者の方にご相談の上、冊子に掲載することがあります。

※こまえ平和フェスタ2009の開催日は、8月2日(日)に変更になりました。

〔申し込み・問い合わせ〕政策室協働調整担当へ。

行政サービス

5月の夜間・日曜納税窓口
税の納め忘れはありませんか？

▽夜間納税窓口

〔日時〕28日(木)午後8時まで

▽日曜納税窓口

〔日時〕31日(日)午前8時30分～午後5時

〔会場〕納税課

なお、平成21年度固定資産税・都市計画税(第1期分)、軽自動車税(定期分)は、6月1日(月)までに納めてください。

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕納税課

東京外かく環状道路「対応の方針」オープンハウス

東京外かく環状道路において、国と東京都は、地域ごとの検討会や意見を踏まえ、「対応の方針」をまとめました。

その内容について、パネルや模型などを使い情報を提供します。

〔日時〕5月27日(水)午後4時～8時

〔会場〕谷戸橋地区センター※駐車場はありません。

〔問い合わせ〕東京外かく環状道路調査事務所 ☎0120(34)1491、東京都外環担当 ☎(5388)3279

「ねんきん定期便」をお届けしています

社会保険庁では、皆さんの保

険料納付実績や年金の見込み額などを記載した「ねんきん定期便」を送付しています（以後、毎年誕生月に送付）。

「ねんきん定期便」を受け取った際は、加入記録・記載内容に漏れや誤りがないか十分に確認してください。

訂正があった場合は、同封の「年金加入記録回答票」でご回答ください。

なお、58歳になる方と、「年金加入記録回答票」が同封されている方（ねんきん特別便の未回答の方等）は、必ず回答する必要があります。仮に「訂正なし」であっても必ず回答をお願いします。

〔通知する内容〕

①年金加入期間（加入月数、納付済月数等）

②年金の見込み額※すでに年金受給中（全額停止中も含む）の方には通知しません。

③保険料の納付額（被保険者負担分累計）

④年金加入履歴（加入制度、事業所名称、被保険者資格取得・喪失年月日等）

⑤厚生年金のすべての期間の月ごとの標準報酬月額・賞与額、保険料納付額

⑥国民年金のすべての期間の月ごとの保険料納付状況（納付、未納、免除等）

※平成22年度以降は、①～③は更新したもの、⑤・⑥については直近の1年分を通知します。また、節目年齢時（35歳・45歳・58歳）の方には、平成21年度と

同じ内容のものを更新して通知します。

詳しくは、ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570(058)555、IP電話・PHSからは ☎(6700)1144をご利用ください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

年金を受けている方が亡くなられたときは届け出が必要です

年金を受けている方が亡くなられたときは、「年金受給権者死亡届」を府中社会保険事務所に提出してください。

また、年金は亡くなった日の属する月まで受けられますので、未払いの年金がある場合は「未支給年金・保険給付請求書」も合わせて提出してください。

未払いの年金については、受けられる遺族の範囲があり、年金を受けていた方の死亡当時、生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹となります。

なお、「年金受給権者死亡届」の提出が遅れると年金がそのまま支払われます。後日、遺族の方に年金を返納していただくこととなりますので、ご注意ください。

詳しくは、ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165、IP電話・PHSからは ☎(6700)1165をご利用ください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

こんなとき加給年金が支給停止されます

加給年金額は、老齢厚生年金の受給権を取得したときに、厚生年金加入期間が20年以上（中高齢特例は15～19年以上）である方に、配偶者または子があり、その対象者が生計維持や年齢などの条件を満たしている場合に加算されます。

加給年金額の対象となっていない配偶者が、老齢（退職）・障がい事由とする年金を受けられるようになると、加給年金額は支給停止になります。

次のいずれかの年金を受けられるようになった場合、加給年金額支給停止事由該当届を提出してください。

▽老齢厚生年金（被保険者期間が原則20年以上の方）

▽退職共済年金（組合員期間が原則20年以上の方）

▽障害基礎年金

▽障害厚生年金

▽障害共済年金

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

携帯電話やパソコンからでも国民年金保険料が納められます

国民年金保険料は、納付窓口

（全国の銀行、郵便局、コンビニエンスストア）や口座振替、クレジットカードでの納付以外に、携帯電話やパソコンからも納付することができます。

利用される金融機関とモバイルバンキングやインターネットバンキングの契約がされてい

審議会等の公開

【狛江市個人情報保護審議会

〔日時〕5月21日(木)午後2時から

〔会場〕3階市議会第一委員会室

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

【狛江市まちづくり委員会

〔日時〕5月27日(水)午後7時から

〔会場〕502・503会議室

〔議題〕「狛江のまち」魅力百選」について、現況報告ほか

〔問い合わせ〕都市整備課企画計画係

【ごみ半減推進審議会

〔日時〕5月18日(月)午後2時から

〔会場〕ビン・缶リサイクルセンター

〔問い合わせ〕清掃課

【第2回スポーツ振興審議会

〔日時〕5月20日(水)午後7時から

〔会場〕301会議室

〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

5月18日(月)～24日(日)は

春の行政相談週間

国民と行政のパイプ役として総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事への意見・要望について応じます。

▽東京総合行政相談所 ☎（3 9 8 7） 0 2 2 9

▽総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp/hyoka/gyousei-form.html>）

【会場】 2階市民相談室

【定員】 6人※要予約

※そのほか、次のところでも相談を受け付けています。

策室広報広聴担当へ。

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談

【日時】 6月1日(月)午後1時～4時

【会場】 2階市民相談室

【定員】 3人※要予約

※毎月第3木曜日の午後1時 策室協働調整担当へ。

男女共同参画に関する市民意識調査にご協力ください

今年度終期を迎える「こまえ男女平等推進プラン」の改定を通じて、「狛江市男女共同参画推進計画」の策定作業を行います。

この計画の策定に当たり、計画の基礎資料とするためのアンケートとして、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施します。

アンケート調査は、住民基本台帳から20歳以上の市民の方1,000人を無作為に抽出し、アンケート用紙を発送します。協力をお願いします。

【問い合わせ】 政策室協働調整担当

健康と衛生

健康診査

■1歳6カ月児健康診査

【日時】 6月1日(月)受付時間は午後1時～1時30分【会場】 あいとびあセンター【対象】 平成19年11月生まれの幼児【持ち物】 母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付しています。

■3歳児健康診査

【日時】 6月11日(木)受付時間は午後1時～1時30分【会場】 あいとびあセンター【対象】 平成18年5月生まれの幼児【持ち物】 母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

予防接種

■BCG接種

【日時】 6月2日(火)受付時間は午前10時～10時30分【会場】 あいとびあセンター【対象】 生後

教室

【問い合わせ】 健康支援課健康推進係 ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1

■家族と自分自身の老後を考える。男のためのレベルアップ講座。

3～6カ月未満の乳児※通知対象者は2月生まれの乳児【持ち物】 母子健康手帳・予診票・髪の毛をまとめるゴム・ピン等

【問い合わせ】 健康支援課健康推進係 ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1

検診

■肺がん検診（個別検診）

6月1日(月)から30日(火)までに左表の医療機関に直接予約の上、受診してください。

【対象】 女性満30歳以上、男性満35歳以上の市民（会社などで検診の機会のある方を除く。年1回）【検診内容】 たんの検査と胸部レントゲン

■肺がん検診実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
藤川 医 院	和泉本町 2-16-5	(3489)3859
かとうクリニック	中和泉 1-1-1-4 F	(3430)9911
佐藤 診 療 所	東和泉 1-3-14	(3489)1771
狛江 医 院	〃 1-27-10	(3489)0014
和泉多摩川クリニック	〃 3-3-9	(5497)1238
小幡 医 院	猪 方 3-24-5	(3489)6005
一の橋 内科皮フ科	岩戸南 1-4-11	(3430)1214
柏田内科クリニック	西野川 1-15-19	(3430)0222
水口 内科皮フ科	〃 4-40-4	(3480)5520

家族計画、妊婦体操（実習）▽2回目 赤ちゃんのいる生活（先輩ママの話）、妊娠中の食事・食事バランスチェック、赤ちゃん和妈妈パパのためのサーブス▽3回目 赤ちゃんの沐浴・おむつ交換（実習）、パパのための妊婦体験、育児の話とほのぼのふれあいなど

【申し込み・問い合わせ】 健康支援課健康推進係 ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1 へ。

【日時】 6月6日(土)午前10時～午後3時【会場】 あいとびあセンター【対象】 市内在住の55歳から65歳までの男性【定員】 10人【内容】 ヲミニミニ介護体験▽高齢者疑似体験▽ライフプランの作成▽知っている便利福祉制度▽男の料理教室（実習）【参加費】 500円（材料代）【申し込み・問い合わせ】 介護支援課高齢者支援係へ。

【日時】 6月4日(木)受付時間は午後1時～1時20分（3時30分終了予定）【会場】 あいとびあセンター【対象】 第一子目の保護者【定員】 先着25人【持ち物】 母子健康手帳・筆記用具・パスポート・乳児の飲み物

【申し込み・問い合わせ】 健康支援課健康推進係 ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1 へ。

【日時】 6月6日(土)午前10時～午後3時【会場】 あいとびあセンター【対象】 市内在住の55歳から65歳までの男性【定員】 10人【内容】 ヲミニミニ介護体験▽高齢者疑似体験▽ライフプランの作成▽知っている便利福祉制度▽男の料理教室（実習）【参加費】 500円（材料代）【申し込み・問い合わせ】 介護支援課高齢者支援係へ。

■育児学級

生後5・6カ月児の保育と離乳食について勉強します。受講中は民生・児童委員の協力により乳児をお預かりします。

【日時】 6月4日(木)受付時間は午後1時～1時20分（3時30分終了予定）【会場】 あいとびあセンター【対象】 第一子目の保護者【定員】 先着25人【持ち物】 母子健康手帳・筆記用具・パスポート・乳児の飲み物

【申し込み・問い合わせ】 健康支援課健康推進係 ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1 へ。

【日時】 6月4日(木)受付時間は午後1時～1時20分（3時30分終了予定）【会場】 あいとびあセンター【対象】 第一子目の保護者【定員】 先着25人【持ち物】 母子健康手帳・筆記用具・パスポート・乳児の飲み物

【申し込み・問い合わせ】 健康支援課健康推進係 ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1 へ。

健康相談

■育児相談

【日時】 5月27日(水)午前9時30分～11時30分【会場】 あいとびあセンター【持ち物】 母子健康手帳

【問い合わせ】 健康支援課健康推進係 ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1

小児初期救急
平日夜間診療

【診療日】 月～金曜日（当院の休診日は除く）

【受付時間】 午後7時～9時30分

【対象】 15歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診

○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」

☎（3 4 8 8） 2 0 6 1

休日診療

【診療日】 17日・24日・31日

【受付時間】 午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

【会場】 あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎（3 4 8 8） 9 1 2 1

○休日歯科応急診療所

☎（3 4 8 8） 9 1 7 1

○休日診療薬局

☎（3 4 8 8） 1 5 1 9

24時間
医療機関案内

○ひまわり

☎（5 2 7 2） 0 3 0 3

<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

○東京消防庁救急相談センター

☎ #7 1 1 9

○狛江消防署

☎（3 4 8 0） 0 1 1 9

狛江市民保養施設利用助成事業 （狛江市民保養施設子ども・高齢者等 健康増進助成事業）をご利用ください

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室総合調整担当

対 象

利用日の 6 カ月前から引き続き市内に住所があり、住民基本台帳に記載されている方、または外国人登録原票に登録されている方で、次の条件のいずれかに該当する方です。

▽子ども

① 4 歳から小学校 6 年生の子ども

▽65 歳以上・障がい者など

- ② 満 65 歳以上の方
③ 身体障害者手帳をお持ちの方
④ 療育手帳または愛の手帳をお持ちの方
⑤ 東京都医療助成医療券の交付を受けている方、または

狛江市難病者福祉手当受給認定者

- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
⑦ ③ から ⑥ に該当する方の付添人 1 人

助成金額

▽子ども（①）

〔旅館・ホテル・ペンション〕2,500 円
〔民宿〕2,000 円
〔日帰り施設〕300 円

▽65 歳以上・障がい者など（②～⑦）

〔旅館・ホテル・ペンション〕3,500 円
〔民宿〕2,500 円
〔日帰り施設〕500 円

施設利用券交付回数

- ▽宿泊施設 1 泊につき 1 枚。年度 1 人当たり 2 枚まで。
▽日帰り施設 1 回につき 1 枚。年度 1 人当たり 2 枚まで。

申し込み方法

宿泊施設の場合は、事前に下表の申し込み電話番号で直接予約をしてください。その際には、「狛江市民保養施設利用券」を利用することを申し添えてください（日帰り施設は予約不要です）。

予約後、福祉サービス支援室で「狛江市民保養施設利用券」を申請してください。申請には、利用する方の住

所、氏名、生年月日の記入が必要です。

なお、利用対象者の③から⑥に該当する方は各種手帳や証明書等の提示が必要です。※施設によっては全市民向け割引料金等の設定があります。詳細は直接施設へお問い合わせになるか、市役所で配布している狛江市民保養施設案内をご覧ください。市ホームページからもご覧になれます。

その他の施設

全市民の方が割引料金で何度でもご利用になれます。

福祉サービス支援室で配布するサービス券をお持ちください。

狛江市民保養施設子ども・高齢者等健康増進助成事業契約施設一覧

▽宿泊施設（旅館・ホテル・ペンション）

場 所	施 設 名	申し込み電話番号
1 九十九里	国民宿舎サンライズ九十九里	0475 (76) 4151
2 館 山	いこいの村たてやま	0470 (28) 2211
3 箱根湯本	ホテル南風荘	0460 (85) 5505
4 箱 根 桃 源 台	天然温泉国民宿舎 小田急箱根レイクホテル	0460 (84) 7611
5 元 箱 根	HOTEL Ra Kuun	0460 (83) 6244
6 真 鶴	一望閣	0465 (68) 1251
7 伊 東	音無の森 緑風園	0557 (37) 1885
8 伊豆高原	ペンションぴっころ	0557 (51) 2777
9 東 伊 豆	河津町観光協会（旅館・ペンション）	0558 (32) 0290
10 下 田	下田ビューホテル	0558 (22) 6600
11 奥 下 田	観音温泉「産土亭」	(3794) 2611 (東京予約センター)
12 修 善 寺	サンシャイン修善寺	0558 (72) 7500
13 下 賀 茂	伊古奈	0558 (62) 0030
14 土 肥	たたみの宿 湯の花亭	0558 (98) 1104
15	廣瀬屋	0428 (87) 0741 (小菅村観光協会)
16	かどや	
17 多摩源流 小 菅 村	亀井屋	
18	古家	
19	すずめのお宿	
20 松 原 湖	ファミリーロッジ宮本屋	0267 (93) 2432
21 青 木 湖	ブループランアマノ	0261 (23) 1108
22 木 島 平	ホテルシュエネスベルク	0269 (82) 4600
23 白 馬	リゾート イン ヴィヴァルディ	0261 (72) 7255
24 赤 倉	赤倉銀座山荘わくい	0255 (87) 2178

25	越後湯沢	ホテルシャーレゆざわ銀水	025 (787) 4141
26	草 津	ホテル一井	0279 (88) 0011
27	会津田島	だいくら宿なかまの会	0241 (64) 2355・2356
28	川 口 町	えちご川口ホテルサンローラ	0258 (89) 3000

▽宿泊施設（民宿）

場 所	施 設 名	申し込み電話番号
29 内 房	岩井民宿組合	0470 (57) 2088
30	白浜町民宿組合	0470 (38) 2656
31 外 房	千倉町民宿組合	0470 (44) 2309
32 東 伊 豆	河津町観光協会（民宿）	0558 (32) 0290
33	宇佐美観光会	0557 (47) 0100
34 西 伊 豆	土肥温泉民宿組合	0558 (98) 1152
35 多摩源流 小 菅 村	小菅村観光協会	0428 (87) 0741
36 富士五湖	根場協同民宿組合	0555 (82) 2216
37 ハ ヱ 岳	清里高原民宿組合	0551 (48) 2925
38 会津田島	台鞍山針生民宿協同組合	0241 (64) 2204

▽日帰り施設

場 所	施 設 名	電話番号
39 丹 波 山	のめこい湯	0428 (88) 0026
40 檜 原	数馬の湯	042 (598) 6789
41 日 の 出	生涯青春の湯つるつる温泉	042 (597) 1126
42 武蔵村山	村山温泉かたくりの湯	042 (520) 1026
43 川 口 町	えちご川口温泉	0258 (89) 4511

▽その他の施設

場 所	施 設 名	電話番号
44 調 布	深大寺温泉ゆかり	042 (499) 7777

インフォメーション

催し

■インドアで雨でも安心！かみいずみフリーマーケット

〔日時〕 5月31日(日)午前10時～午後3時※上履きと靴袋をご持参ください。

〔問い合わせ〕 上和泉地域センター ☎(3489) 9101

お知らせ

■狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日

駅前（狛江駅北口）に広がる都内でも珍しい緑地保全地区内を観察してみませんか。

開放日には、管理をしている市民グループ「緑地保全の会」による説明もあります。

〔日程〕 5月17日(日)・6月21日(日)・7月20日(祝)・8月7日(金)・9月13日(日)・10月18日(日)・11月15日(日)・12月13日(日)、平成22年2月14日(日)・3月14日(日)〔時間〕 午前10時～午後3時

〔問い合わせ〕 環境管理課環境整備係

■都立調布特別支援学校「学校公開」

〔日時〕 6月2日(火)午前9時10

分～午後零時20分※車での来校はご遠慮ください〔持ち物〕 上履き、靴袋

〔問い合わせ〕 調布特別支援学校 ☎042(487) 7221

セミナー

■古布再生「古い布を裂いて草履を作ろう」

〔日時〕 5月25日(月)・26日(火)午前10時～午後4時〔会場〕 ビン・告りサイクルセンター〔定員〕 各日10人〔持ち物〕 古シャツ(2分の1枚)や古Tシャツ(2枚程度) など4～8cmに裂いたもの・筆記用具・裁縫道具・はさみ〔参加費〕 500円(材料代)

〔申し込み・問い合わせ〕 18日(月)から清掃課へ。

■生ごみ堆肥化講習会～畑や庭、ベランダでの利用法～

〔日時〕 5月28日(木)午前10時～正午〔会場〕 ビン・告りサイクルセンター

〔問い合わせ〕 清掃課

募集

■手話講習会受講生

〔日程〕 6月2日から平成22年

3月23日までの火曜日(全32回)〔時間〕 午後7時～9時〔対象〕 ▽初級コース 初めて手話を学ぶ方▽中級コース 初級コースを修了または1年程度手話を学んだことがある方▽上級コース 中級コースを修了または、同程度手話を学んだことがある方

※いずれのコースも市内在住・在学・在勤で中学校卒業以上の

〔定員〕 各コース40人〔受講料〕 4,000円(ほかにテキスト代等実費負担あり)



〔申し込み・問い合わせ〕 狛江市社会福祉協議会 ☎(3488) 0294へ。

公民館

◎西河原公民館 ☎(3480) 3201

■こまえ市民大学・慈恵医大第三病院連携医療講座「高齢者の食事と健康」その特徴と留意点

〔日時〕 5月30日(土)午後2時～4時〔講師〕 濱裕宣さん(栄養部課長)〔定員〕 50人〔参加費〕 200円〔申し込み〕 18日(月)午前10時から

■利用者懇談会 〔日時〕 5月26日(火)午前10時～午後7時※いずれかにご参加ください。

■展示ギャラリーで活動の成果を発表しませんか〔使用期間〕 原則1週間以内〔使用申請〕 展示したい日の3カ月前の月の初日から(休館日等に当たる場合は翌日)

◎中央公民館 ☎(3488) 4411

■青年教室(狛プ)「中国茶講座」〔日程〕 5月21日(木)・28日(木)、6月4日(木)(全3回)〔時間〕 午後7時～9時〔対象〕 青年

〔定員〕 30人〔内容〕 「ちょっと素敵に中国茶」の楽しみ方〔講師〕 岩崎ナオコさん(中国政府認定茶艺技師)〔参加費〕 各回300円(教材代) ※青年教室(狛プ)は、平成22年3月まで毎週木曜日に開催します。

■利用者懇談会 〔日時〕 5月20日(水)午後2時～7時※いずれかにご参加ください。

図書館

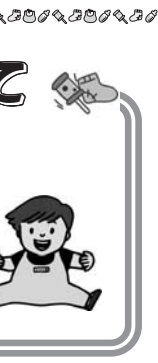
◎中央図書館 ☎(3488) 4414

■中央図書館・西河原公民館図書室・各地域センター図書室は休館・休室します〔期間〕 ▽中央図書館 6月1日(月)～12日(金) ▽西河原公民館図書室 6月1日(月)～9日(火) ▽野川・上和泉・岩戸・南部各地域センター図書室 6月16日(火)～23日(火)

■休館・休室のため貸出期間を4週間に拡大します 貸出冊数には制限を設けませんので、必要な冊数まで利用できます(西河原公民館図書室のAV資料は除く) ▽中央図書館・西河原公民館図書室 5月18日(月)～31日(日) ▽各地域センター図書室 6月2日(火)～15日(月)※休館・休室中の返却ポストの利用はご遠慮ください。

◎上和泉地域センター ☎(3489) 9101

■上和泉おはなし会 〔時間〕 各回とも0歳からの部午後3時15分から・4歳からの部3時45分から ▽5月18日(月)〔絵本〕 こす



◎和泉児童館 ☎(3480) 1441

■いずみ団・CM撮影チーム 〔日時〕 5月から7月までの第1・3水曜日午後4時30分～5時30分 ※初回は5月20日(水)〔対象〕 小学校4～6年生〔内容〕 カメラを使った映像CM作り

■映画会「モンスターズインク」 〔日時〕 5月16日(土)午後1時から〔対象〕 小学生(乳幼児保護者同伴可)

■ユニホック大会 〔日時〕 5月20日(水)午後3時～5時〔対象〕 小学生

■スタッフタイム「ビーズでキラキラリングを作ろう」 〔日時〕 5月29日(金)午後3時～5時〔対象〕 小学生(幼児保護者同伴可)

ずめのぼうけん・ヘビのクリクター ▽25日(月)〔絵本〕 とりのみじさ・しゅくだい ▽6月1日(月)〔絵本〕 アボガドベイベー「パネルシアター」二人のあさごは

ん ※各回ともに簡単な工作もあります。

◎岩戸児童センター ☎(3489) 5414

■スポーツ大会(サッカー) 〔日時〕 5月28日(木)午後4時～5時〔対象〕 小学生

■シアタートレイン 〔日時〕 5月18日(月)午後3時30分～5時〔対象〕 乳幼児から(保護者同伴)〔内容〕 デイズニー映画をみんなで見よう！

◎子ども家庭支援センター ☎(5438) 6606

■幼児食教室 〔日時〕 5月28日(木)午前10時30分～11時30分〔対象〕 2・3歳児の親子〔定員〕 先着15組〔内容〕 親子で試食会〔講師〕 狛江栄養士会 ※保育あります。

◎狛江子どもの家 ☎(3488) 1231

■園庭開放 〔日時〕 5月21日(木)午前10時～11時(雨天中止)〔内容〕 手あそび・リズムうぎ・子育てに関する相談

◎多摩川保育園 ☎042(483) 4667

■園庭開放 〔日時〕 5月22日(金)午前10時～11時(雨天中止)〔内容〕 腹話術・園庭開放・子育てに関する相談

以下は広告枠です

葬儀のご相談、事前のお見積承ります

つたえたい、大切なこと

くらの友儀典センター

TEL.042-336-8470

調布総合斎場
調布市市田

桜新町式場
世田谷区桜新町

津田山総合斎場
川崎市高津区下作延

泉龍寺・玉泉寺などの寺院会館や自宅・集会所でのご葬儀は、くらの友におまかせください。

J:COM

ケーブルテレビで、みる、話す、つながる。

Q.現在のアナログ放送が終了し
地上・BSデジタル放送に完全移行するまで
あと何カ月でしょう??

答えは、狛江市のケーブルテレビ
J:COM(ジェイコム)まで。
地デジに関するご質問・ご相談もお気軽に。

お問い合わせは
お気軽に

J:COM カスタマーセンター
☎0120-780-221
AM9:00～PM9:00
(年中無休)
※フリーコールをご利用の際は、電話番号をお間違いのないようご注意ください。

フューネラルフェア

『おくりびと実演と家族葬体験』

◆日時 2009年6月7日(日)

◆会場 調布市文化会館たづくり12F大会議場

代表 林 清子

▲第一部 11:00～ 癒されるお別れ「家族葬」＆看取りと「納棺」の体験
12:00 ティータイム

▲第二部 13:30～「ダイニング葬」・「無宗教葬」の献花・献花の実演と体験

先着100名「プレゼントあり!」

申込み ☎0120-255-297 まで
FAX:042-488-8049 メール: daihyou@lin-mc.gr.jp
一般の方のみ、事前申込にて先着受付(無料)

SOGIサポートセンター
Eco製品を選んで買おう
チーム・イマジンズ ☎ www.team-imajin.jp

Lin MC Group
【ホームページ・ブログ・MCグループで閲覧して下さい】

狛江市商店街振興プランを 策定しました

24日に狛江市商店街振興プラン策定委員会を発足し、市内事業者、市民の皆さんにアンケート調査およびパブリックコメントを行いました。

2月13日（金）
〔対象〕市内在住・在学・在勤の方および市内に事務所または事業所を有する方
〔提出方法〕窓口への提出、郵送、または市ホームページの専用フォームから地域活性化課へ。
〔提出者〕8人
〔問い合わせ〕地域活性化課地域振興係

情報通信技術の高度化やサービス産業の割合の増加など、変化する経済状況、多様化する消費者ニーズに対応するため、平成15年3月に策定した旧商店街振興プランを基本として、商店街の中期振興計画（平成21～25年度）として策定しました。

パブリックコメント実施内容

〔意見提出期間〕1月15日（木）～

商店街振興プランの策定と実施が不可欠であり、関係各所が連携し協力して活性化に取り組むことによって、消費者の他市等への流出を抑え、逆に取り込めるように支援を行います。

●受け身の姿勢から積極的に前に出て、「おもてなし」「気配り」等の実施で、口コミで買い物客が出現する。

商店街の方々に、今回実施した「消費者アンケート」や「経営者アンケート」の結果と自由意見等を参考として活用いただき、やる気のある商店街を積極的に支援します。今回の振興の一つに「人々のこころが通い合う商店街づくり」施策があり、ここから、頑張る商店街から消費者へのモノとサービスを提供して、商店と消費者の良い関係が構築されることを期待しています。

●商工会のマンツーマンでの経営者への教育。

商工会に限らず、専門家の派遣等の積極的な活用を促進して、商店街・商店の活性化へつなげる取り組みを積極的に支援します。

●定額給付金を市内限定の商品券に変えてポイント付きで使用できるようにする。

定額給付金は、「生活対策」において、景気後退下での不安に対処するため家計への緊急支援として給付金（現金）を給付することとされたもので、法律に基づいて実施されます。よって、市内限定での商品券とは目的を異にするため、定額給付金を市内限定の商品券に変えて給付することはできません。

なお、定額給付金の支給に併せて、狛江市でも商工会で、市内共通商品券を発行します。

狛江市商店街振興プランに対する パブリックコメント実施結果概要

パブリックコメント概要

●商店街振興施策の重点事業である「一店逸品事業」、「空き店舗の有効活用支援」、「消費者との交流事業」に対して、自らの実施する事業について、事例として紹介し活用願いたい。

商店街振興施策の重点施策である「一店逸品事業」、「空き店舗の有効活用支援」、「消費者との交流事業」は、商店街の活性化のために重点的に取り組むことで、他の事業との相乗効果も望める事業です。ご提示のありました内容は、すでに事業として活用されていることと思いますので、商店街振興プランでの紹介活用としてよりも、実施計画の中での事例紹介がよいか検討をします。

●一店逸品事業は、逸品奨励を補助金の使用により、実施してほしい。

一店逸品事業は、商店街振興施策の重点事業の一つであるため、逸品を推奨するイベントや広告等で支援を行います。

●市内共通ポイントについて、広報等でPRしたほうが良い。

市内共通ポイントカード（スタンプ）事業は、商店街振興施策の重点事業の一つでもあり、平成21年度事業として実施予定です。その際、商店街、商店はもちろん消費者の方々にも広報等で広く周知を図っていきます。

●企業で利用されている「コーチング」を導入した店主へのサポートを行うことはいかがか。

コーチングは、人材開発のための一つの手法であり、そのまま商店街振興施策の中に取り入れることは難しいと思います。現在も商店街振興の取り組みの中に、専門家の派遣や商工会で実施している研修などがありますが、商店街振興プラン施策の一つに産・官・学の連携・協働の中でも若手商人リーダー育成等の取り組みが盛り込まれており、関係機関が連携して商店主への支援を行います。

●絵手紙発祥の地という文化を活用し、コミュニティーの場としての環境仕組み作り。

現在も地域活性化施策の取り組みの中で、商店街で協力いただけるお店で街角ギャラリーとして「絵手紙」の掲示を行っています。さらに、行政も「絵手紙発祥の地—狛江」をアピールするとともに、商店街と連携を強めて活性化につなげていく取り組みを支援します。

●施策のターゲットを市内だけでなく、他市からの流入強化も力を入れる。

消費者アンケートおよび東京都商業統計調査でも狛江市からの購買力の流出率は流入率より高く示されています。商店街・商店が消費者にとってより魅力的な存在となるように、

各課業務紹介コーナー ～課長からのメッセージ～ ②

議会事務局



ともに、会議録作成や会議での決定事項を市長をはじめ関係機関に通知し、議会報や市ホームページで皆さんに報告をしています。

狛江市議会は、現在22人の市議会議員により構成されています。年4回の定例議会では、市長から提案された予算や条例などを審議し、議決するとともに、例

市役所の仕事は、市議会が議決した予算や条例をもとに、執行機関である各部署が事務を進めます。

議会事務局は、その市議会の裏方として局長以下7人の職員が市議会議長のもと事務に当たり、本会議や委員会の議事運営の準備と

市議会では、時に深夜まで会議が行われることもあります。そこでは、一つの発言をめぐって大きな論争になり、その取り扱いが法令や狛江市議会会議規則では、どのように処理されるべきかの判断が求められ、我々事務局は総力を挙げて取り組みます。

こういった不測の事態に備え、事務局を牽引すべく、休日になると私はジョギングや水泳で体力を高め、明日を担う小学生たちとの囲碁サークルで心身ともにリフレッシュしています。

なお、6月4日（木）から第2回定例議会が開会される予定です。皆さんもぜひ市議会を傍聴してみませんか。

市内で活躍する 地域安心安全パトロール団体紹介 ②

狛江団地支部

狛江団地では、平成18年4月下旬から5月上旬にかけて中央公園のタコ山への落書きや給水塔フェンス内のいたずら等が相次ぎ、何か行動を取るべきではないかと自治会で検討した結果、少しでも犯罪の抑止になればと思い、平成18年7月3日にパトロール隊を結成しました。

昼は子どもたちの安全のため、通学路から団地周辺にかけてパトロールを行い、夜は団地周辺を回り、特に公園内を重点的に見回りながら街路

現在狛江団地支部には27人のパトロール隊員がいます。昼夜4～6人ぐらいでパトロールを行い、行き交う方々からの「ごろうさま」の一言に勇気付けられています。

灯の点検や犯罪が発生しそうな場所の照明の強化、死角の解消などを考えてパトロールを行っています。



野小学校周辺や団地内から犯罪を起こさせないことです。「団地内の安全は自分たちで守る」との意気込みを持ち、団地内および周辺地域を幅広く防犯パトロールしています。これからも団地住民の安心と安全を守るため頑張っていきます。

狛江団地の皆さん、ぜひ一緒に歩きましょう。
〔問い合わせ〕安心安全課